

カーボンニュートラルに向けた 中小企業支援施策について

令和4年7月22日

四国経済産業局 資源エネルギー環境課

カーボンニュートラル担当

中小企業向けの経産省の主な支援策について

- 既存の支援策に加えて、補助金にグリーン枠を設ける等拡充を図っている。

企業への支援メニュー * は以降で概要説明	企業のニーズ	企業の取組
 <p>【TRANSITION】</p> <p>省エネ等 低炭素化技術 (例：低燃費技術の活用)</p>	● 相談	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小機構のCNオンライン相談 ✓ よろず支援拠点、専門家派遣 ✓ 省エネお助け隊 * ✓ 省エネ最適化診断 *
	● 債券発行	✓ トランジション・ボンド発行支援
	● 融資	✓ トランジション・ローン促進
	● 設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ補助金 * ✓ ものづくり補助金 (グリーン枠) * ✓ CN投資促進税制 * ✓ J-クレジット制度 ✓ IT導入補助金
	● 事業再構築	✓ 事業再構築補助金 (グリーン成長枠) *
 <p>【GREEN】</p> <p>再エネ等 (例：太陽光)</p>	● 相談	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小機構のCNオンライン相談 ✓ 省エネお助け隊 * ✓ 省エネ最適化診断 *
	● 設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CN投資促進税制 * ✓ ものづくり補助金 (グリーン枠) *
	● 事業再構築	✓ 事業再構築補助金 (グリーン成長枠) *
 <p>【INNOVATION】</p> <p>革新的技術の開発 (例：次世代型蓄電池)</p>	● 研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2兆円・10年間の基金による、研究開発支援 ✓ 研究開発税制の拡充
	● 投資	✓ 投資家との対話の場の提供

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算額 **8.0 億円 (8.2億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果238.5万kIを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



事業イメージ

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行います。



【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

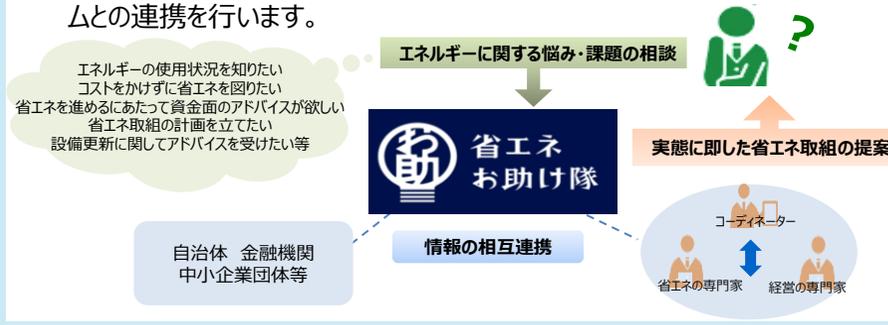
情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業 (省エネお助け隊)
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行います。



省エネ最適化診断

- 使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成を支援。

● 省エネ最適化診断の特徴

3つの
ステップで
支援

1 省エネ診断
+
再エネ提案

2 改善提案の
ご説明

3 フォローアップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

● 対象事業者・メニュー

中小企業者又は年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

※みなし大企業の対象外条件や、100kL未満でも対象となる条件があります。

診断 メニュー	A診断	専門家1人で診断するメニュー	9,500円(税別)／10,450円(税込)
	B診断	専門家2人で診断するメニュー（説明会は専門家1人で対応）	15,000円(税別)／16,500円(税込)

● 4つのポイント

ムダの見える化

同業他社との比較、測定器を使った見える化、組織課題の見える化など、様々な角度からムダが見える化します。

費用のかからないコスト削減

省エネ最適化診断は、投資改善だけでなく、費用のかからない「運用改善」による省エネ提案も行っています。

公的補助金等との連携

省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから省エネ補助金等で加点評価の対象となります。

カーボンニュートラルへの足掛かり

脱炭素化は企業経営にとって必須の課題であり、脱炭素化に向けた様々なアドバイスを実施します。

活用事例

スーパーマーケットのケース

コープあおもり松原店／コープあおもり浪岡物流センター

対策による効果

エネルギー使用量（原油換算）

34 kL/年 削減

エネルギーコスト

2,041 千円/年 削減

● 運用改善

- ・冷凍庫・冷凍庫の適切な温度管理
- ・冷凍ショーケースの設定温度緩和
- ・空調機のフィルター清掃
- ・エア配管のエア漏れ防止
- ・コンプレッサの吐出圧力の低減

● 投資改善

- ・冷凍庫用冷凍機運転圧力の調整
- ・受電用変圧器の統合
- ・デマンド監視装置の導入

省エネお助け隊

「省エネお助け隊」は、「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体。中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施。

省エネお助け隊相談窓口一覧



省エネお助け隊

省エネにお悩みの事業者の皆さまを

省エネお助け隊

がサポートします

「省エネお助け隊」は
経済産業省の
補助事業です。

省エネで
コストメリットを
出せるって
ホント？

省エネって
何をどうすれば
いいかわからない
から手付かず...

コストのかかる
設備更新は
できない!

省エネをした
効果が
よくわからない
のだけど...

もっと効率的に
省エネを進める
方法ってあるの？

その悩み『省エネお助け隊』に聞いてください!

無料で相談や打ち合わせを行います

お客様で約1割負担

省エネ診断・支援

事前ヒアリング

省エネの悩みを
事前にヒアリング

省エネ診断・支援において必要となるニーズ及び課題を事前にヒアリングします。

事前打ち合わせ

地域の専門家を交えて
メニューの決定

省エネお助け隊・専門家・中小企業等の3者で契約内容(診断・支援内容、費用)についての合意形成を行います。

省エネ診断・支援

課題の抽出から改善まで
フェーズごとにサポート

契約に基づき、省エネ診断・支援を実施します。契約締結した項目が全て完了した後、報告書に基づき報告会を実施します。

料金

<p>省エネ診断 >>> 専門家1名の場合: 9,200円(税込)/10,120円(税込)</p> <p>専門家2名の場合: 14,000円(税込)/15,400円(税込)</p>	<p>省エネ支援 >>> 省エネ支援費用の約1割をご負担いただけます</p>
--	--

「省エネお助け隊」の活動状況については、WEBサイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

詳しくは **省エネお助け隊ポータル**

🔍 検索



もしくは www.shoene-portal.jp

(注) 支店の対象地域は限定されています。対象となる地域と対象地域に対する「省エネお助け隊」は異なる場合がございます。

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

地域から省エネお助け隊を探す

- 全国
- 北海道
- 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
- 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
- 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野
- 岐阜 静岡 愛知 三重
- 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
- 鳥取 島根 岡山 広島 山口
- 徳島 香川 愛媛 高知
- 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
- 沖縄



<https://www.shoene-portal.jp/>

<令和4年度省エネ支援メニュー例>

<p>工場プラン (製造業300k以上) 25,520円 (税込)</p>	<p>支援対象設 (例)</p>	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
	<p>支援内容 (例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●計測による省エネ量の見える化/稼働台数の適正化支援 ●全体プロセスを考慮した台数制御支援 ●設備の更新計画の策定支援/エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更働台数の適正化支援 ●職員、専門家による報告会
<p>ビル・店舗プラン (製造業以外) 13,200円 (税込)</p>	<p>支援対象設 (例)</p>	空調(3~5台)、照明(5~10台)、 EMS活用支援
	<p>支援内容 (例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の更新計画の策定支援/デマンド監視制御装置の活用支援 ●職員、専門家による報告会

※個別でプランを作成することもできます。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算額 **253.2億円（325.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。



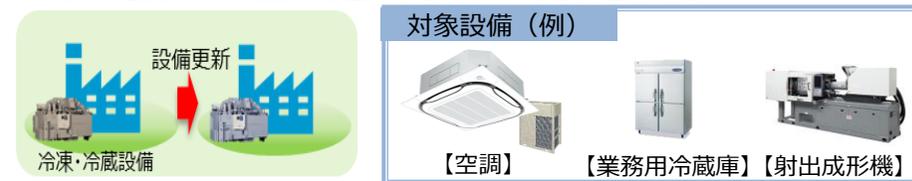
(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 2,001億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

(2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長 分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

ものづくり補助金（グリーン枠）【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業】

取組イメージ

製紙業界の目標にも掲げられている
輸送効率が高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、
貨物輸送で生じるCO2の削減に
貢献するための設備投資を行う。



冷蔵ショーケースをスマートシエルフ化する
設備投資を行い、
・冷蔵温度の自動最適化によってCO2削減
・在庫管理の効率化によって労働生産性改善
を実現する。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 （ものづくり補助金「グリーン枠」）

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
- ④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。
- ⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

2. 補助上限等

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3以内</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

事業再構築補助金（グリーン成長枠）【中小企業等事業再構築促進事業】

取組イメージ

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐えうる部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。



自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。



中小企業等事業再構築促進事業 （事業再構築補助金「グリーン成長枠」）

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと

※売上高減少要件は課さない

2. 補助上限等

	補助上限金額	補助率
中小企業	100万円～1億円	1/2
中堅企業	100万円～1.5億円	1/3

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- このため、**産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設**。計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

制度概要

【適用期限：令和5年度末まで】

①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

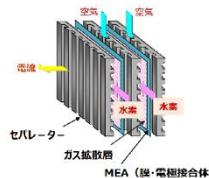
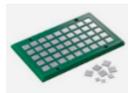
○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与が見込まれる製品の生産に専ら使用される設備
※対象設備は、機械装置。

【対象製品】

- ✓ 化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板
- ✓ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車用リチウムイオン蓄電池
- ✓ 定置用リチウムイオン蓄電池（充放電サイクル7,300回以上を満たすもの）
- ✓ 燃料電池（発電効率50%以上、総合効率97%以上、純水素を燃料とすること、のいずれかを満たすもの）
- ✓ 洋上風力発電設備（1基当たり定格出力9MW以上を満たすもの）の主要専用部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）



化合物パワー半導体



燃料電池

＜措置内容＞

税額控除10%又は特別償却50%

②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※）
※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。

＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞

3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%
3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

＜計画イメージ＞

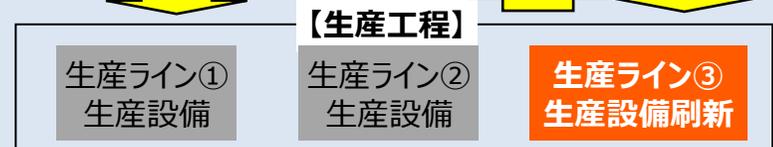
【外部電力からの調達】



一部再エネへ切替え

【エネルギー管理設備】

新規導入



対象

【参考】計画認定例 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（製造業）

株式会社アミノアップの事業適応計画のポイント

- 当社は、機能性原料や植物活力資材の製造にあたり、工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行います。
- これにより、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負担低減を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2021年11月～2024年5月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を25.1%向上させる。

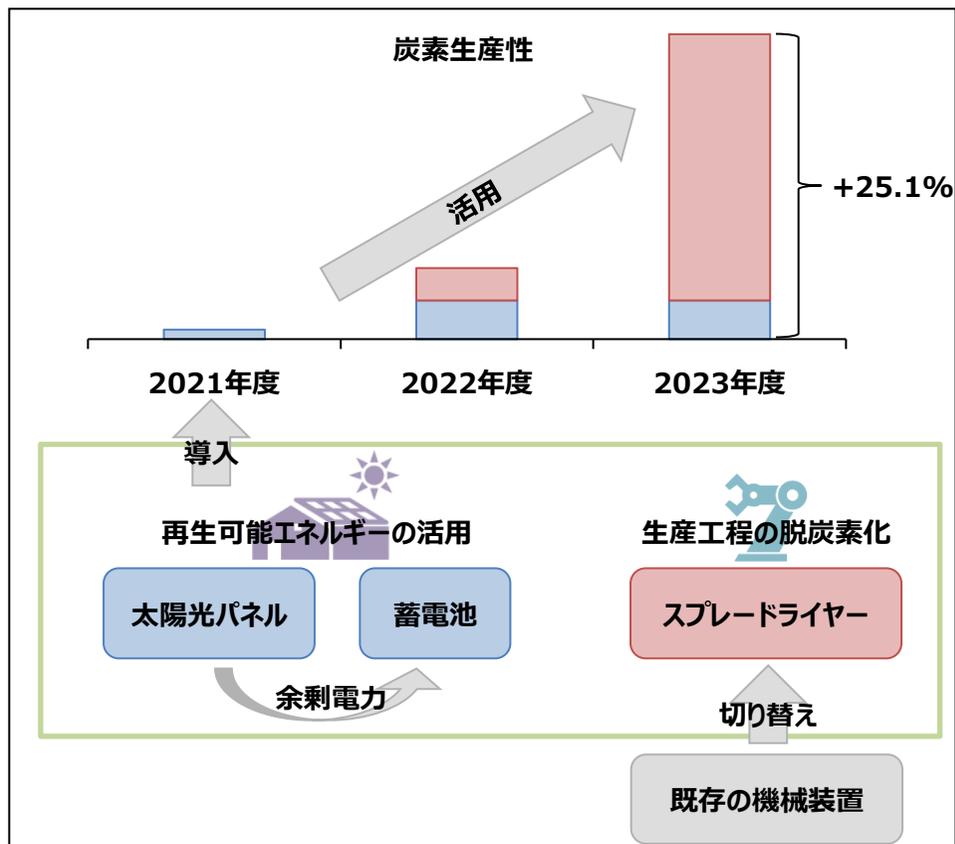
3. 前向きな取組の内容

工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援機関ネットワーク会議

- カーボンニュートラルに関する支援機関の取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」として登録を募集中。
- 7月29日に支援機関向けのイベントを開催。登録されたアクションプランの公表、国による施策説明、他の支援機関に参考となる取組を実施する支援機関を紹介。

中小企業のカーボンニュートラル に向けた支援機関ネットワーク会議

2022.07.29開催

参加
無料
参加登録
不要

中小企業がカーボンニュートラル対応を進めていくにあたって、支援機関のサポートが不可欠です。経済産業省では、ネットワーク会議を開催し、支援機関の先進的取組内容の発表や、関係省庁の施策説明など、支援機関が中小企業のカーボンニュートラル対応をサポートするにあたってご活用いただける情報の共有を行います。

また、クリーンエネルギー戦略中間整理に基づき募集している「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」について7/20までに登録いただいたものを第1回登録分として公表します。中小企業支援を行っている方やご関心のある方はぜひご参加ください。

日時

2022年7月29日（金）13：15～15：00

参加方法

YouTube配信 <https://youtu.be/zR0r0i8XBmo>



主な対象者

中小企業支援機関（商工会・商工会議所、中小企業組合、商店街組合、金融機関、士業・民間コンサル等）

※上記に限らず、どなたでも視聴可能です。

プログラム

01 開会

開会挨拶

02 経済産業省による施策説明等

補助金等の施策説明
カーボンニュートラル・アクションプラン第1弾公表

03 環境省による施策説明等

補助金等の施策説明

04 支援機関による取組紹介

名古屋商工会議所

株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

一般社団法人エネルギーマネジメント協会

05 事業者による省エネ・脱炭素化の取組紹介

山形化成工業株式会社

06 中小機構による取組紹介

独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う取組内容

07 閉会

閉会挨拶

中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン

経済産業省は、中小企業団体や金融機関等の支援機関が、2050年カーボンニュートラルに向けて会員企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめて公表します。

7月20日までに登録いただいたものを7月29日に第1弾として公表します。（募集はその後も続きます。）支援機関の皆様におかれましては、ぜひご登録ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220517002/20220517002.html>



連絡先

- 【省エネルギー全般】四国経済産業局 エネルギー対策課 電話：087-811-8535
- 【カーボンニュートラル全般】四国経済産業局 資源エネルギー環境課 カーボンニュートラル担当 電話：087-811-8533

四国経済産業局HP

https://www.shikoku.meti.go.jp/03_sesakudocs/0503_energy/carbon_neutral/carbon_neutral.html

中小企業者の皆さんへ「カーボンニュートラルへの第一歩は省エネ！」

エネルギー対策

中小企業者の皆さん、カーボンニュートラルを他人事だと思いませんか？

世の中のカーボンニュートラルへの動きが、取引先選別といった企業活動上の制約をもたらす一方で、企業におけるカーボンニュートラルへの経営努力は、エネルギーコストの削減、競争力強化・売上・受注の拡大、知名度や認知度の向上等の多くの利点をもたらします。「そう言われても、どこから初めて良いかわからない」と思っている皆さん、カーボンニュートラルへの第一歩は省エネです。まずは省エネに取り組みましょう。

省エネの進め方

事業場における省エネは次のように進めます。まずはエネルギーの使用状況を把握することから始めましょう。

第1歩 現状把握と対策検討

毎月の請求書に記載してある電気使用量やガス使用量などをグラフ化し増減の理由を考えてみましょう。使用状況の把握や対策の検討において、簡易診断ツールや専門家の力を借りるのも良いでしょう。省エネ対策は快適性と両立させることが継続の秘訣となります。

第2歩 対策実現のための資金調達

設備導入など資金が必要なものは資金の調達方法を検討します。省エネ設備導入において補助金等の支援制度が利用できる場合があります。

第3歩 対策実行

省エネ対策には、資金が不要ですぐに実行に移せるものもあります。やりやすいところから実施していきましょう。省エネ対策の効果が見えるようにすると継続性が向上します。

支援制度

現状把握と対策検討で利用できるツールや支援制度

- ▣ [セルフ診断ツール（一般財団法人省エネルギーセンターウェブサイト）](#)
- ▣ [省エネ最適化診断（一般財団法人省エネルギーセンターウェブサイト）](#)
- ▣ [省エネお助け隊とは（一般社団法人環境共創イニシアチブウェブサイト）](#)

資金調達で利用できる制度

- ▣ [令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金（一般社団法人環境共創イニシアチブウェブサイト）](#)

設備導入で利用できる制度

- ▣ [令和4年度先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（一般社団法人環境共創イニシアチブウェブサイト）](#)
- ▣ [令和4年度先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金【設備区分：産業ヒートポンプ】（一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター）](#)
- ▣ [令和4年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業（一般社団法人環境共創イニシアチブウェブサイト）](#)
- ▣ [ものづくり補助金総合サイト（中小企業庁ウェブサイト）](#)
- ▣ [事業再構築補助金（中小企業庁ウェブサイト）](#)
- ▣ [カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（経済産業省ウェブサイト）](#)
- ▣ [地域未来投資促進税制（経済産業省ウェブサイト）](#)
- ▣ [中小企業経営強化税制（中小企業庁ウェブサイト）](#)
- ▣ [中小企業投資促進税制（中小企業庁ウェブサイト）](#)
- ▣ [先端設備等導入税制（中小企業庁ウェブサイト）](#)

※上記の補助金や税制優遇は令和4年度に利用できるものとして記載しています。